

1 「看護学生」が利用できる支援制度（奨学金）

市町村名	名称	対象者	募集人数	募集時期	貸与額	他の制度との併用	他の制度との併用条件等	返還免除制度	返還免除要件等	特記事項	担当問合せ先
枕崎市	枕崎市奨学生	高等学校、高等専門学校、専修学校・専門学校、短期大学、大学・大学院	予算の範囲内	4月1日から4月30日	(高等学校) 9,000円以内 (高等専門学校) 16,000円以内 (専修学校・専門学校) 16,000円以内 (短期大学) 25,000円以内 (大学・大学院) 37,000円以内	可	特になし	有	資金の貸与を受けたものが死亡した場合	成績や世帯収入による貸与基準あり	教育委員会教育総務課 0993-72-0170
南九州市	南九州市奨学金貸付基金	高校、大学、高等専門学校、短大、専修学校の在学保護者が本市に住所を有している方が対象	高校 5人程度 専門学校・短大・専修学校・大学・大学院 15人程度	1月中旬から3月末	高校 20,000円以内/月 専門学校・短大・専修学校・大学・大学院 50,000円以内/月	可	選考の際の参考として申込書に記載してもらうが、併用可能	無			教育委員会 教育総務課 0993561111 <a href="http://www.city.minamikyushu.lg.jp/">http://www.city.minamikyushu.lg.jp/</a>
指宿市	・指宿市奨学資金 ・指宿市大重・岩崎奨学資金	保護者等が市に住所を有し、かつ、次の学校に在学している者  ・高等学校、専修学校、短期大学、大学、高等専門学校	若干名	11月頃	(高等学校) 2万円以内/月 (大学等) 5万円以内/月	可	なし	有	指宿市奨学資金（指宿市大重・岩崎奨学資金）条例施行規則の規定による	詳細は、指宿市奨学資金（指宿市大重・岩崎奨学資金）条例及び施行規則を参照	教育委員会 教育総務課 0993222111
指宿市	指宿市新小田奨学資金	市に3年以上居住する者の子で、かつ、本人も市内に居住し、高等学校に在学している者	10名	5月	【給付】 5,000円/月	可	なし	無	無	詳細は、指宿市新小田奨学資金条例及び施行規則参照	教育委員会 教育総務課 0993222111
指宿市	指宿市今村光雄奨学資金	市に住所を有する者の子であり、かつ、次の学校に在学している者  ・大学、短期大学、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（第4学年以上に限る）	10名	6月	【給付】 10,000円/月	可	なし	無	無	詳細は、指宿市今村光雄奨学資金条例及び施行規則参照	教育委員会 教育総務課 0993222111

1 「看護学生」が利用できる支援制度（奨学金）

市町村名	名称	対象者	募集人数	募集時期	貸与額	他の制度との併用	他の制度との併用条件等	返還免除制度	返還免除要件等	特記事項	担当問合せ先
薩摩川内市	薩摩川内市医療福祉従事者奨学資金貸与	保健師助産師看護師法に規定する文部科学大臣が指定する学校または厚生労働大臣が指定する養成所に在学するもので、かつ甑島の医療施設等の業務に将来従事する意思を有している者	若干名	5月下旬から9月末	10万円/月	可	なし	有	奨学資金貸与条例の規定による	甑島の医療施設等への勤務義務年限あり	保健福祉部 市民健康課 地域医療グループ 0996228848
さつま町	さつま町奨学金貸与制度	本町に住居を有する者の子弟で、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校(高等課程又は2年以上の専門課程)、大学及び短期大学に在籍している者で、学業及び人物が優秀であるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難である者	予算の範囲内	・1月頃（以降は随時）	・月額2万円以内(高校、高等専門学校1～3学年、専修学校高等課程、特別支援学校高等部) ・月額3万円以内(大学、短期大学、高等専門学校4～5学年、専修学校2年以上の専門課程)	可	特になし	無		選考基準あり	さつま町教育委員会 教育総務課 総務係 0996261837 <a href="http://www.satsuma-net.jp">http://www.satsuma-net.jp</a>
阿久根市	阿久根市奨学金制度	全ての大学・短大・専修学校・専修学校の専門課程・高等学校	予算の範囲内	一次募集:2月頃 二次募集:8月頃	(高等学校・専修学校)9,000円/月 (高等専門学校・専門学校)18,000円/月 (大学・短大)40,000円/月	不可		無		・成績や世帯収入による貸与基準あり ・年度途中からの貸与可	教育委員会教育総務課 0996731257 <a href="https://www.city.akune.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/teate_josei/679.html">https://www.city.akune.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/teate_josei/679.html</a>
出水市	出水市鶴の恩返し奨学金	【修学資金】 学校教育法に規定する大学院、大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校(専門課程)又は高等専門学校に在学し、又は進学しようとする者 【入学一時金】 学校教育法に規定する大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学又は専修学校(専門課程)に進学しようとする者	15名	5月頃～9月初旬頃	【修学資金】 高等専門学校(1～3年次)2万円以内/月 大学院、大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4・5年次)4万円/月 【入学一時金】 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校(専門課程)一括50万円以内	可	特になし	有	大学等を卒業後1年以内に本市に居住し、申請日以降、本市又は本市外に就労の実態が3年間継続した場合に入学一時金を免除	成績や世帯収入による貸与基準あり	教育委員会教育総務課 0996634078 <a href="https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_03833.html">https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_03833.html</a> <a href="https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_03834.html">https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_03834.html</a>

1 「看護学生」が利用できる支援制度（奨学金）

市町村名	名称	対象者	募集人数	募集時期	貸与額	他の制度との併用	他の制度との併用条件等	返還免除制度	返還免除要件等	特記事項	担当問合せ先
霧島市	霧島市奨学資金制度	学校教育法に規定された高校等・大学等・大学院	予算の範囲内	10月～12月	(高校等)1万8千円 (大学等)4万4千～6万4千円 (大学院)8万7千円	可	JASSOの給付型奨学金のみ	有	本市奨学金を貸与し、卒業後、市内に居住・県内で就労・滞納無し・自治会加入の条件を全て満たし5年継続した場合、貸与総額の1/2の額、10年継続した場合、貸与総額全額が返還免除。ただし、高校は対象外。	世帯収入による貸与基準あり	教育委員会教育総務課 教育政策グループ 0995640706 <a href="http://www.city-kirishima.jp/">http://www.city-kirishima.jp/</a>
始良市	始良市育英奨学金	保護者が市内に居住し高校・専修学校・高等専門学校・大学・大学院に就学する学業等が優良な学生・生徒で、経済的な理由により就学が困難なもの。	予算の範囲内	1月中旬から3月上旬	高等学校:15,000円/月 大学・専修学校等:30,000円/月	不可		無		成績や世帯収入による貸与基準あり	始良市教育委員会 教育総務課管理係 0995622111 <a href="http://www.city.aira.lg.jp/kyokanri/kurashi/kyoiku/shogakukin.html">http://www.city.aira.lg.jp/kyokanri/kurashi/kyoiku/shogakukin.html</a>
湧水町	湧水町医療介護保育従事者奨学金貸与事業	本町に住所を有する者又はその子弟で医療・介護・保育等の資格（社会福祉士・介護福祉士・保健師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・栄養士・精神保健福祉士・保育士）を取得するための学校又は養成施設等に修学している学生で、将来、町内の施設等で働く意欲がある者	若干名	3月～9月末	月額35,000円	可		有	学校卒業後、町内の医療・介護・保育等の施設に雇用され、貸与期間に1年を加えた期間従事すると、奨学金の償還は免除。	返還の際は無利子。	健康増進課 0995-74-3111
湧水町	湧水町奨学資金貸付事業	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び大学院	予算の範囲内	3月頃 左記期間以降の申請は随時	(高等学校)1.5万円/月 (高等専門学校、大学等)3万円	可	特に定め無し	有	資金の貸与を受けたものが死亡した場合		湧水町教育委員会 教育総務課 0995752142
垂水市	垂水市奨学資金	高等学校以上の学校に在学し、品行方正、学術（又は技能）優秀、身体強健で学資の支弁が困難と認められる本市在住者（垂水市に満3年以上居住の者）の子弟	特に定め無し	3月頃	高校：15,000円以内/月 高専・専修：15,000円以内/月 短大：30,000円以内/月 大学・大学院：30,000円以内/月	可		有	平成29年度以降に入学かつ奨学資金奨学生として決定を受けた者に対し、奨学資金の返還期間内に垂水市に住所を有し在住している場合。	返還の際は無利子。	垂水市教育委員会 学校教育課学校教育係 0994327213 <a href="http://www.city.tarumizu.lg.jp/gakkokyoiku/kurashi/kosodate/kosodate/tea-te/shogaku.html">http://www.city.tarumizu.lg.jp/gakkokyoiku/kurashi/kosodate/kosodate/tea-te/shogaku.html</a>
東串良町	東串良町奨学金	全ての大学・短大・専修学校・高等学校	予算の範囲内	随時	高等学校15,000円以下/月 大学・短大・専修学校30,000円/月	可	特に制限を設けていない	有	奨学生が返還期間中に本町在住の場合、返還額の一部を免除。	成績や世帯収入等による選考基準あり	教育委員会管理課 0994633133

1 「看護学生」が利用できる支援制度（奨学金）

市町村名	名称	対象者	募集人数	募集時期	貸与額	他の制度との併用	他の制度との併用条件等	返還免除制度	返還免除要件等	特記事項	担当問合せ先
肝付町	肝付町奨学金	○高等学校及び高等専門学校 ○大学(短大を含む) *学生の保護者が肝付町に居住しているものに限る。	若干名	1月上旬～2月末	高校・高等専門学校：月額10,000円 大学・短大生：月額16,000円	可	なし	無			肝付町教育委員会 教育総務課 0994-65-8425
志布志市	志布志市奨学金制度	学校教育法に規定する高等学校(各種学校含む)、高等専門学校(専修学校含む)、大学(短期大学、大学院含む)及びこれらに相当する外国の学校	特に定め無し	4月頃	(高等学校)1.5万円/月 (高等専門学校、大学等)3万円又は5万円/月 (外国の学校)5万円/月	可	特に定め無し	無			志布志市教育委員会 教育総務課総務係 0994741111 <a href="https://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2021030100018/">https://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2021030100018/</a>
南種子町	南種子町奨学資金制度	町内に居住する者の子(ただし、条例第5条第3号に規定の額を貸与する者は町内に居住する者及びその扶養する子)で高等学校又は大学、短期大学及び専修学	予算の範囲内	2月頃	(高等学校)3万円/月 ※自宅通学者1.5万円 (大学、短期大学、専修学校)4万円/月 (条例第5条第3号該当者)8万円/月	可	特になし	有	条例で定める専門的資格を取得後、町内でその資格が必要な職に就労した場合にその就労期間中の償還を免除	・貸与基準有り (成績・世帯収入)	教育委員会管理課庶務係 0997261111 <a href="http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/education/syougakukin.html">http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/education/syougakukin.html</a>
屋久島町	屋久島町育英奨学金制度	全ての大学・短大・専修学校	予算の範囲内	11月1日から翌年1月31日	(全ての大学・短大・専修学校)3万円/月	可	特に規定なし	有	町長が特別の事情があると認めるとき	特にありません	教育委員会教育総務課 0997435900 <a href="https://en3-jg.d1-law.com/yakushima/d1w_reiki/H429901010012/H429901010012.html">https://en3-jg.d1-law.com/yakushima/d1w_reiki/H429901010012/H429901010012.html</a>
奄美市	奄美市ふるさと創生人材育成基金	高等学校・高等専門学校・専修学校の専門課程・短期大学・大学・大学院	予算の範囲内	2月および3月	高校生1万円/月 高等専門学校生(1～3年生)1万5千円/月 高等専門学校生(4～5年生)・専門学校生・大学生等3万5千円/月	可		無			教育総務課 0997525133 <a href="https://www.city.amami.lg.jp/kyoism/kyoiku/kyoiku/shogakukin/index.html">https://www.city.amami.lg.jp/kyoism/kyoiku/kyoiku/shogakukin/index.html</a>
大和村	大和村振興基金奨学金	高等学校・高等専門学校・短期大学・専門学校・大学等	予算の範囲内(ただし、予算より多く募集があった場合、補正する)	随時	(高等学校)1万円/月 (高等専門学校)1.5万円/月 (短期大学及び専門学校)2万円/月 (大学)3万円/月	可	特になし。	有	大和村に住所がある方のみ返還している年度分を次年度にて現金で還付。	返還の際は無利子。	大和村教育委員会 庶務係 0997572154
瀬戸内町	瀬戸内町奨学資金貸付基金	瀬戸内町内に生活の根拠を有する者の子弟で高等学校以上の学生及び社会人	高等学校5人以内 高等専門学校1人 各種専門学校1人 短期大学1人 大学1人	1月頃	(高等学校)2万円以内/月 ただし自宅外通学生は2万5千円以内 (高等専門学校)2万5千円以内/月 (各種専門学校)3万円以内/月 ただし修業年限が1年のものは2万円以内/月 2年のものは2万5千円以内/月 (短期大学)3万円以内/月 (大学)4万円以内/月	不可		有	資金の貸与を受けたものが死亡した場合	成績による貸与基準あり	瀬戸内町教育委員会総務課 0997720113
龍郷町	龍郷町奨学資金貸付制度	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び大学院	若干名	1月頃	高等学校、高等専門学校1・2・3年12,000円/月 高等専門学校4・5年、短期大学、大学及び大学院35,000円/月	可		有	貸付を受けた者が死亡・返還能力を失った場合	成績や世帯収入による貸与基準あり	教育委員会事務局 学校教育係 0997694532 <a href="http://www.town.tatsugo.lg.jp">http://www.town.tatsugo.lg.jp</a>

1 「看護学生」が利用できる支援制度（奨学金）

市町村名	名称	対象者	募集人数	募集時期	貸与額	他の制度との併用	他の制度との併用条件等	返還免除制度	返還免除要件等	特記事項	担当問合せ先
和泊町	和泊町奨学資金	高校・大学・短大・専門学校・大学院	若干名	1月下旬～3月中旬	(高等学校) 2万円/月 (大学・短大・専門学校・大学院) 4万円/月 (大学等・専門学校・大学院) 特別奨学生 (医師・歯科医師) 6万円/月 (大学等・専門学校・大学院) 特別奨学生 (医療福祉関係者) 5万円/月	不可		有	貸付を受けた者が死亡・返還能力を失った場合	・町内に引続き3年以上居住し、生活の本拠を有する者の子弟が貸付対象	教育委員会事務局 学校教育係 0997920009
知名町	知名町奨学資金貸付事業	高校・大学・短大・専門学校・大学院	若干名	1月中旬～2月中旬、左記期間以降の申請は随時	(高等学校) 2万円/月 (大学・短大・専門学校・大学院) 4万円/月 (大学等・専門学校・大学院) 特別奨学生 (医師・歯科医師) 6万円/月 (大学等・専門学校・大学院) 特別奨学生 (医療福祉関係者) 5万円/月	可		有	特別奨学生については、卒業後2年以内に国家試験に合格し、卒業後5年以内に町で免許の有資格者として就職し、2年継続して勤務した場合、貸付月額4万円を超える分について免除	・知名町内に引続き3年以上居住し、生活の本拠を有する者の子弟が貸付対象 ・年度途中からの貸与可	教育委員会学校教育課 0997843158 <a href="https://www.town.china.lg.jp/gakkou/kurasu/kosodate-kyoiku/gakkokyoiku/shogakushikin.html">https://www.town.china.lg.jp/gakkou/kurasu/kosodate-kyoiku/gakkokyoiku/shogakushikin.html</a>